

「森林整備保全事業設計積算要領の制定について」（平成12年3月31日付け12林野計第138号林野庁長官通知）の一部改正について（平成28年3月31日付け27林整計第347号林野庁長官通知）正誤表

第6 請負工事費の積算基準 1 請負工事費の積算 (1)直接工事費 オその他費用

正				誤				
改正後	オ その他費用 交通誘導員及び機械の誘導員等の交通管理に要する費用とし、現地条件に応じて、交通誘導警備員の配置人員、作業時間帯、期間等を計上する。			オ その他費用 交通誘導員及び機械の誘導員等の交通管理に要する費用とし、現地条件に応じて、交通誘導警備員の配置人員、作業時間帯、期間等を計上する。				
	区分	現場条件	計算式		区分	現場条件	計算式	
			交通誘導警備員A	交通誘導警備員B			交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
	1	昼間勤務(8:00~17:00)実働8時間(交替要員無し)	$A \times \text{必要日数} \times N$	$A \times \text{必要日数} \times N$	1	昼間勤務(8:00~17:00)実働8時間(交替要員無し)	$A \times \text{必要日数} \times N$	$A \times \text{必要日数} \times N$
	2	昼間勤務(8:00~17:00)実働9時間(交替要員有り)	$1.2A \times \text{必要日数} \times N$	$1.2A \times \text{必要日数} \times N$	2	昼間勤務(8:00~17:00)実働9時間(交替要員有り)	$1.2A \times \text{必要日数} \times N$	$1.2A \times \text{必要日数} \times N$
	3	夜間勤務(20:00~5:00)実働8時間(交替要員無し)	$1.5A \times \text{必要日数} \times N$	$1.5A \times \text{必要日数} \times N$	3	昼間勤務(20:00~5:00)実働8時間(交替要員無し)	$1.5A \times \text{必要日数} \times N$	$1.5A \times \text{必要日数} \times N$
	4	夜間勤務(20:00~5:00)実働9時間(交替要員有り)	$1.8A \times \text{必要日数} \times N$	$1.8A \times \text{必要日数} \times N$	4	昼間勤務(20:00~5:00)実働9時間(交替要員有り)	$1.8A \times \text{必要日数} \times N$	$1.8A \times \text{必要日数} \times N$
	5	24時間勤務 実働22時間(交替要員無し)	$3.0A \times \text{必要日数} \times N$	$3.0A \times \text{必要日数} \times N$	5	24時間勤務 実働22時間(交替要員無し)	$3.0A \times \text{必要日数} \times N$	$3.0A \times \text{必要日数} \times N$
6	24時間勤務 実働24時間(交替要員有り)	$3.4A \times \text{必要日数} \times N$	$3.5A \times \text{必要日数} \times N$	6	24時間勤務 実働24時間(交替要員有り)	$3.4A \times \text{必要日数} \times N$	$3.5A \times \text{必要日数} \times N$	
	(注) [略]				(注) [略]			

第6 請負工事費の積算基準 1 請負工事費の積算 (2)間接工事費 ア共通仮設費 (7)工種区分 表6-1 工種区分

正			誤	
改正後	表6-1 工種区分		表6-1 工種区分	
	工種区分	[略]	工種区分	工種内容
	河川工事	[略]	河川工事	[略]
	河川・道路 構造物工事	[略]	河川・道路 構造物工事	[略]
	治山・地すべり 防止工事	[略]	治山・地すべり 防止工事	[略]
	海岸工事	[略]	海岸工事	[略]
	森林整備	[略]	森林整備	[略]
	道路工事	[略]	道路工事	[略]
	鋼橋架設工事	[略]	鋼橋架設工事	[略]
	P C橋工事	[略]	P C橋工事	[略]
	橋梁保全工事	[略]	橋梁保全工事	[略]
	舗装工事	[略]	舗装工事	[略]
	トンネル工事	[略]	トンネル工事	[略]
	道路維持工事	[略]	道路維持工事	[略]
	公園工事	[略]	公園用地 造成工事	[略]
	備考 [略]		備考 [略]	

第6 請負工事費の積算基準 1 請負工事費の積算 (2)間接工事費 ア共通仮設費 (ウ)運搬費 c 積算方法

	正	誤
改正後	<p>c 積算方法</p> <p>(a) 質量 20t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 質量 20t 以上の建設機械の搬入、または、搬出の積算は、運搬車輛 1 台ごとに次式により行うものとする。</p> $U_k = \{A_1 \times (1 + C_1 + C_4) + A_2 \times C_2 + A_3 \times C_3 + B\} \times D + M + (K \text{ 又は } K')$ <p>U k : [略] A₁ : [略] A₂ : [略] A₃ : [略] B : [略]</p> <p>C₁～C₄ : 運賃割増率 (表 6-9)</p> <p>(1) C₁ : 特大品割増 (2) C₂ : 悪路割増 (3) C₃ : 冬期割増 (4) C₄ : 深夜早朝割増</p> <p>D : [略] M : [略] K : [略] K' : [略]</p>	<p>c 積算方法</p> <p>(a) 質量 20t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 質量 20t 以上の建設機械の搬入、または、搬出の積算は、運搬車輛 1 台ごとに次式により行うものとする。</p> $U_k = \{A_1 \times (1 + C_1 + C_4) + A_2 \times C_2 + A_3 \times C_3 + B\} \times D + M + (K \text{ 又は } K')$ <p>U k : [略] A₁ : [略] A₂ : [略] A₃ : [略] B : [略]</p> <p>C₁～C₄ : 運賃割増率</p> <p>(1) C₁ : 特大品割増 (2) C₂ : 悪路割増は、適用する。 (3) C₃ : 冬期割増は、適用する。 (4) C₄ : 深夜早朝割増は、適用する。</p> <p>D : [略] M : [略] K : [略] K' : [略]</p>